

天王森の郷 R4年冬号

新年あけましておめでとうございます。

旧年中、地域の皆さまには当法人施設運営にあたり、多大なご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い致します。

連日報道されていますが、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が猛威を振るい、ここ数日で感染者が急増しています。当施設としましては職員が一丸となって感染対策をしっかりと行い、持ち込まない、持ち込ませない最善の努力をして参ります。どうか皆様におかれましても、感染予防対策を十分に徹底して頂き健康に留意していただきたいと強く思うところでございます。なんとかこの状況が早く終息する事を切に願います。

本年もご利用者、地域の皆様に必要とされる施設となるべく考動し、職員一同精進していく所存でございます。引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。ご無事息災を心より祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

理事長 鈴木 啓正

ワクチン接種について

コロナウイルス感染が、終息しないうちに、新たな株(オミクロン)の出現でまだまだ感染に油断が出来ない状況が続いています。

施設の方でも、日々感染予防に努めています。

その中でも感染拡大予防に効果があると言われているのがワクチン接種です。

3回目の接種が推奨されている今、厚生労働省のホームページには次の内容が記載されておりました。皆様もぜひご確認ください！！

Q: 3回目の接種(追加接種)には、どのような効果がありますか？

A: 追加接種を行わなかった場合と比較して、感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があります。



Q: 使用していない1.2回目の接種券で、3回目の接種(追加接種)を受けることはできますか？

A: 3回目の接種(追加接種)には、3回目用の接種券が必要になります。



防災について

災害(地震)に備えてますか？

昨今、日本各地で自然災害が多く発生しております。日頃より防災・減災への準備をしておきましょう。また、有事の際の避難場所やその役割についても確認しておきましょう。

● 避難する場所を知っていますか？

自宅が倒壊や火災によって危険であるときは、避難場所まで避難しましょう。

※ 周りの状況に応じて、避難ルートを考えましょう。
また、危険がない場合はあえて避難する必要はありません。

自宅

いっとき避難場所

避難の必要があるときは、町内会など地域で取り決めている避難場所にひとまず行きましょう。ただし、状況によっては、いっとき避難場所を経由せず直接、下記避難場所に避難する場合があります。

▼ 火災が広がっている場合

広域避難場所

地震による延焼火災の輻射熱や煙から生命・身体を守るために一時的に避難する場所です。

▼ 倒壊や火災により自宅で生活できなくなった場合

地域防災拠点

市内1箇所でも、震度5強以上の地震を観測した場合に開設します。避難生活を送る場所です。あらかじめ、市立学校等から、本市が指定しています。避難者が一時的に生活するための最低限の食料・水を備蓄するとともに、救助活動に必要な資機材などを整備しています。

地域防災拠点の主な役割

- ① 避難所
- ② 最低限の水と食料の備蓄場所
- ③ 安否情報・被害情報・救援物資情報の収集・伝達場所

・地域防災拠点の運営 → P18 参照
・地域防災拠点にある資機材の取扱い(横浜防災ライセンス講習会) → P32 参照

自宅に居住でき、避難の必要が無い被災者(在宅被災生活者)や地域防災拠点以外で被災生活を送る避難者も、地域防災拠点で、物資や情報が得られます。



必要に応じて

- ・津波の危険がある場合
→ 津波避難施設(P16参照)など高いところ
- ・帰宅困難になってしまった場合
→ 帰宅困難者一時滞在施設(P15参照)など



専門職(保健師)などの判断を基に、区役所が受入れを決定

福祉避難所

高齢者や障害者などのうち、避難生活で特別な配慮が必要である人のための二次的避難所です。



● ご注意いただくこと

地域防災拠点(周辺道路を含む)への自家用車の乗入れは禁止です。自家用車での避難は、緊急交通車両等の通行の妨げになるので、徒歩で避難できる方は原則徒歩で避難しましょう。

また、車中泊避難はエコノミークラス症候群(P18参照)などの健康被害の原因となります。

横浜市HP『防災よこはま』より

発行元 社会福祉法人たちばな会 特別養護老人ホーム天王森の郷

〒245-0016 泉区和泉町 733 番地 電話:045-804-3311 FAX:045-804-5005

※ホームページにて施設内の詳しい情報を公開していますので、是非ご覧ください

天王森の郷では、居宅介護支援センターへの介護保険に関するご質問等や特別養護老人ホーム ショートステイ・デイサービスのご質問等を随時受け付けております

<http://www.tenmori733.jp/>

R 4. 1 月 発行